非常時の持出品や備蓄品 チェックリスト (例)

持ち出し品

<電化製品>

- □ラジオ
- □懐中電灯(電池)
- □携帯電話 (充電器)



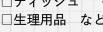
- □常備薬
- □ばんそうこう
- □マスク、体温計 など



- □現金
- □通帳
- □印鑑 □免許証、保険証



- □着替え □タオル
- □ティッシュ





- □飲料水
- □乾パン、缶詰 □紙コップ、紙皿



□粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ

など

□眼鏡、入れ歯、補聴器など



<その他>

<食料品>

- □米
- □缶詰
- □レトルト食品 □カップ麺 など



- □飲料水
- □生活用水

<燃料>

- □カセットコンロ
- □ガスボンベ
- □固形燃料

避難する場合は、

体温計、

マ

スクなどの

親戚宅を検討してください。



飲料水は大人1人あた 1日3 ℓ が目安です。 生活用水は浴槽に貯水 しておきましょう。



「新型コロナウイルス感染症」 感染拡大

防止に対応した避難行動のポイント

態になることも予想されます。

災害時には

次状

難所は、

災害の規模によって「密集」

の点に留意してください。

■自宅での安全確保が可能な場合は、

無理

指定避難所へは避難せず、在宅避難や知人・

ることはでき として利 災害発生直後から ることから、 設する二次的避難所 す。必要に応じて市が るよう開設する避難所で安全に避難生活を送れ うち、一 生活が困難な方が、安心・ 高齢 祉 般の避難所では 用 す 原則とし

など



えておいてください。

誰と、どこへ逃げるのか事前に考

もし避難が必要になった場合、

乳幼児などの要配慮者の 避難所は、 障 だがい者、

であ 開 7 福祉避難所 指定避難所 **←**



ません。まずは

「自らの命は自らが守る」

で自宅周辺の災害リスクの確認をお願

意識を持ち、「くらしと防災ガイドブック」

します。自宅がどんな時に避難が必要に

②健康調査:保健師の 健康調査など所見に 基づき対象者を決定。

避

難

①避難:まずは一般の 指定避難所へ避難。

過ごす間の「仮の自宅」です。

共同生活

になりますので、お互いにマナーとルー

ルを守って、みんなで支え合いましょう。

「避難」とは「難」を「避ける」ことです。

が無ければそれを避ける必要はあり

各自でお願いします。避難所は難をやり

はありませんので、できる限りの

準備 けで

食料などの物資も直ちに届くわ

避難所はホテルではありま

福祉避難所

図りました。

■避難所へ避難した際は健康チェックを行 避難所内では人との距離を取り、 お知らせください。 体調がすぐれない場合は避難所内の職員 生用品を持参してください。 スクの着用を徹底してください。 手洗

います。 防し、また高齢者の方などに向け簡易ベッ 対策として、 ドを用意するなど、 よりプライバシーの確保と飛沫感染を予 ふまえ、また新型コロナウイルス感染 市では昨年の東日本台風災害の経 パーティション 避難所用品の備蓄を進 避難所の環境改善を (間仕切り) に めて



中野市危機管理課 柴本 腎司 課長

自宅周辺のリスク確認を

8





今月の協力隊員 渡辺 菊男 隊員 問 営業推進課 ☎ 22-2111

ポストコロナを見越して

今春、市内在住の外国人やインバウンド客向けに、6カ国語からなる多言語観光案内パンフレットと看板を作成しました。しかし、コロナ禍の影響で、あまり活用できていないのが残念です。

現在、企業や事業体の誘致と公共施設の利活用も進めています。2月には、「バラの友好都市」つながりで訪れた米国ポートランド市で、廃校となった小学校をレストランやビールの醸造所に転用し、にぎわいの場として再生した事例を見てきました。経済活動が低迷している折ですが、ポストコロナを見越し、長い目で公益に資する企画を具体化していきたいと思います。

市民の皆様からの「地域おこしのためのお役立 ち情報」をお待ちしています。

■ 高梨館跡に6カ国語対応の案内看板を設置。 232月には「全米で住みたい街No.1」のポートランド市を訪問し、にぎわいを再生した施設の事例を視察。中野市でも取り入れられるか計画中です。





昨年の令和元年東日本台風の大災害から1年になります。完全な復旧に向けて、家屋などの公費 解体の手続きも進みつつあり、一刻でも早い復興 を目指しています。

さて、近年の異常気象により、頻発する災害は 常態化しており、今年も強烈な台風が九州地方に 迫るなど、予断を許さない状況が続いています。

国は、国土強靭化の名のもとに治水防災にこれまでの考え方を改め、流域治水という新たな考え方での政策展開に乗り出しました。これは河川管理者などによる治水に加えて、あらゆる関係者、即ち、国、県、市町村、企業、住民などにより流域全体で行う治水へと転換を図ることを旨としています。

これまでの堤防整備だけではなく、遊水地整備、



実施しました。 ▼有事において迅速に対応する

ダムの活用、雨水貯留施設、河川区域・災害危険 区域の指定など河川対策、流域対策、ソフト対策 など総合的な治水プロジェクトを流域全体で執り 行うというものです。ちなみにソフト対策では、 マイタイムラインとして、個々の家庭が、災害発 生が予想される時に、避難行動を起こすタイミン グをあらかじめ定めておくといった、個々の家庭 にもしっかりした防災対策が求められています。

8月に開催した、マイタイムラインの講習会では、参加者の皆さんから好評をいただきました。 今後も、どのような時にどのような行動をとるか といった事前の取り決めを個々のご家庭ごとに決 めておくこのタイムラインについて啓発活動に努 めていきたいと思います。